

電子申告について

佐久市では、償却資産の申告手続きがとても便利な「電子申告」をおすすめしています。

この電子申告は、地方税共同機構が運営する「eLTAX 地方税ポータルシステム」を利用したインターネットによる申告です。

※ご利用方法は下記および裏面をご覧ください。

電子申告は、都合のいい時間にどこからでも提出できるため是非ご利用ください。



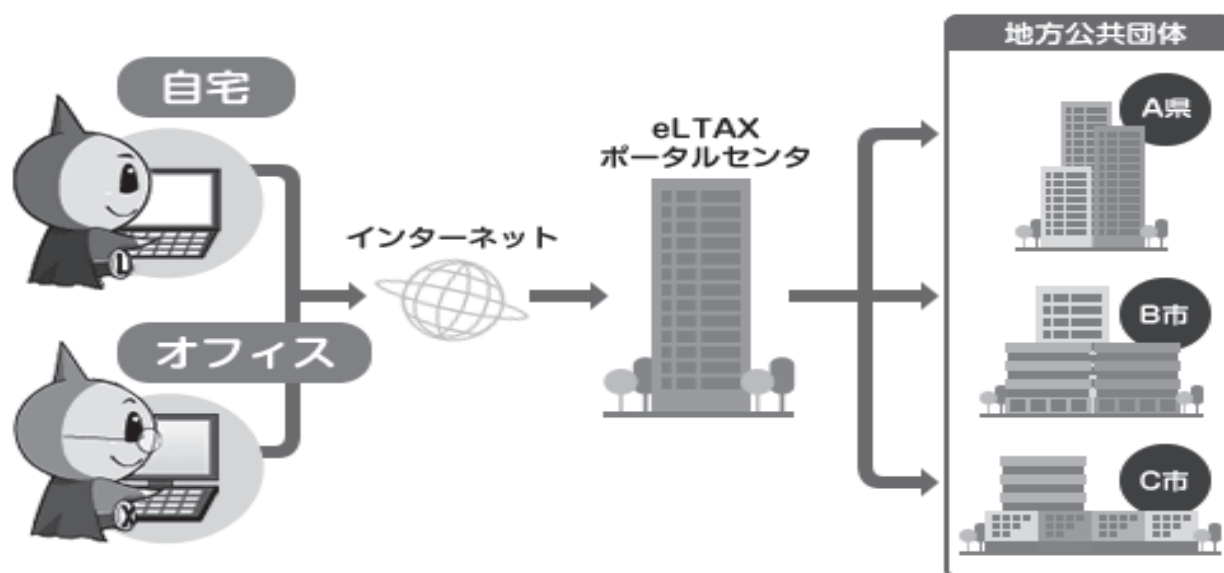
①利用すると何が便利になるのか？

- ・ オフィスや自宅等からインターネットを通じて申告書の提出が可能となるため、紙の申告書よりも手間がかかりません。
- ・ 複数の地方公共団体へ一度に申告書を提出することができます。
(eLTAX の申告手続きを行っている団体に限ります。)

②電子申告を利用するには？

- ・ パソコンやスマートフォンを用意します。
- ・ 地方税ポータルシステムのホームページ「PCdesk」(WEB 版又はスマートフォン版) から利用届出を行い、利用者 ID を取得します。

詳細につきましては、地方税ポータルシステムのホームページ (<http://www.eltax.lta.go.jp>) をご覧ください。



～ご利用の流れ～

①利用者 ID の取得

地方税ポータルシステムホームページ内にある「PCdesk のご利用方法」の「ご利用の流れ（STEP①～④）」に沿って利用届出を行い利用者 ID を取得してください。

次に、提出先の各地方公共団体を選択してポータルセンタへ送信してください。後日、利用届出の際に入力していただいた e-mail アドレス宛てに、「手続き完了通知」が各地方公共団体から届きます。



②ソフトウェア「PCdesk」の取得（無料）

「手続き完了通知」が届いた後、地方税ポータルシステムホームページから申告書の作成・送信を行うための「PCdesk」（eLTAX 対応ソフトウェア）を取得します。「PCdesk」は、ホームページの「PCdesk の特徴と取得方法」から取得してください。

※なお、税務会計ソフトウェアを使用して申告する場合は、eLTAX 対応のソフトウェアを使用してください。

③申告方法

「PCdesk」にて申告書及び種類別明細書を作成し、電子申告を行います。提出先の各地方公共団体を選択し、ポータルセンタへ送信します。一度新規に登録を行うと毎年、取得した利用者 ID で電子申告が行えます。

～お問い合わせ先～

eLTAX 地方税ポータルシステム eLTAX ヘルプデスク

0570-081459（月～金曜日（祝日除く）の9時～17時）